

～国家戦略としての京都創生～

国家戦略としての京都創生とは

（京都を創生する責務と努力）

悠久の歴史の中で磨き上げられてきた景観と文化が息づく世界有数の歴史都市・京都は、多様な文化が重層的に生き続けるとともに、今もなお新しい日本独自の文化を生み出し続ける創造の地でもあります。

京都の景観と文化は、京都だけのものではなく、世界の宝、日本の貴重な財産です。京都市では、その誇りと使命感を京都市民の皆様と共有し、京都の景観、伝統、文化を守り、育て、大切に未来に引き継ぎ、その魅力を内外に発信する「京都創生」の推進に、あらゆる努力を徹底して重ねることにより、大きな成果を挙げてきました。

（「国家戦略としての京都創生」の推進）

しかし、京都だけの力では解決できない課題も多く、日本を代表する歴史都市の再生・活用という国家的見地に立った「国家戦略としての京都創生」を推進していただくことが必要であると考えています。

景観の保全・再生

（全国をリードする歴史まちづくり）

京都市では、景観法（平成16年公布）を契機に、全国に類のない厳しい「新景観政策」をスタートさせました（平成19年実施）。さらに、歴史まちづくり法（平成20年公布）に基づく計画の認定を受け、京町家や歌舞練場等の歴史的建造物の修理・修景や電線類の地中化等の歴史的な町並みの保全・再生にも取り組み、全国をリードする歴史まちづくりを推進しています。

（京都の景観資産を日本の財産として守り、活用していくために）

しかし、こうした先駆的な取組にもかかわらず、京町家を中心とする町並み景観をはじめ、京都の風情ある貴重な景観資産が失われつつあります。世界の人々を魅了するかけがえのない京都の景観を保全・再生していくために、今なお残る歴史的な資産を日本の財産として守り、活用していくための制度的・財政的な特別措置が必要です。

文化の保存・継承

（かけがえのない歴史的・文化的資産の維持・継承・活用）

京都には、市民のたゆまぬ努力で継承されてきた国民的財産といえる歴史的・文化的資産が、平安期以前から近代まで重層的に存在しています。その中には、文化財に

匹敵する価値があるものの、その歴史や魅力が十分に知られずに維持・継承が危ぶまれている建物や庭園、また、長い歴史の中で引き継がれてきた京料理や花街の文化等の無形文化遺産が数多く存在し、これらを未来に引き継いでいく取組が必要です。

（日本文化のより一層の創造・発信）

さらに、ユネスコ無形文化遺産・和食の原点とも言える京の食文化の振興、「古典の日」の浸透による古典に親しむ機運の醸成、伝統芸能及びそれらを支える伝統工芸を守り育てる支援策の拡充等、日本文化をより一層創造・発信していくことも重要です。

観光の振興

（2020年東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた取組）

「5,000万人感動都市」、世界に冠たる国際MICE都市を目指す京都市は、今般、日本での開催が決定した、2020年東京オリンピック・パラリンピック等の世界的なスポーツイベントを、日本への関心が高まる絶好の機会と捉え、外国人観光客の誘致、観光客受入環境の整備、観光コンテンツの強化にも一層力を入れているところです。

（観光立国の実現に向け、京都からの日本の魅力を発信）

観光立国の実現のためには、日本文化の原点であり、奥深いほんものの魅力を有する京都が果たすべき役割は極めて大きいと考えます。訪日外国人観光客の誘致を更に促進し、観光立国・日本を一層牽引していくためには、観光庁との共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」を更に充実させ、京都から日本の魅力を強力に発信していくことが必要です。

「世界の文化首都・京都」への飛躍

国におかれましては、「観光立国・日本」や「文化芸術立国」の実現、日本の文化・伝統の強みを生かしたクールジャパンの推進、歴史・風土等に根ざした美しい国土づくり等の施策を、力強く推進しておられますが、その実現には、世界の宝である京都を、国を挙げて再生・活用することが最も効率的かつ効果的であると考えます。

加えて、リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現や、国立京都国際会館における5,000人規模の多目的ホールの整備、「双京構想」の推進、更には、文化庁や観光庁の京都への移転を視野に入れた文化・観光の振興も不可欠であると考えます。

世界の人々を魅了し続けるまちである京都の魅力に更なる磨きをかけ、「世界の文化首都・京都」へと飛躍していく。その時に、京都の未来、日本の未来は大きく切り拓かれると確信しております。

そこで、「国家戦略としての京都創生」の推進に向けて、提案・要望を行います。